



## 結婚50周年おめでとうございます 金婚をお祝いする会

10月23日に美郷町公民館で「金婚をお祝いする会」が開かれ、昭和37年に婚姻届を提出したご夫婦30組が出席しました。町内のコーラスグループによるお祝いの歌に続いて松田町長が「これまで二人で築き上げてきた時間を噛みしめ、次の節目を目指して夫婦としての歩みを続けてください」とお祝いの言葉を述べ、夫婦一組一組に讃詞と記念品を贈呈しました。また、祝宴では唄や踊りのアトラクションが行われ、お祝いの席に華を添えました。

## ニッポンを耕そう～ユタかな国へ～

### 第15回全国農業担い手サミットinあきた

「第15回全国農業担い手サミットinあきた」参加者34名が10月31日から11月1日にかけて美郷町を訪れ、農業者らと交流を深めました。担い手サミットは農業者同士の交流と相互研鑽の場として全国各地を会場に毎年行われているもので、秋田県で開催されるのは初めてのことで、美郷町を訪れた参加者は、農事組合法人が管理する農場や地販地消に取り組む飲食店、六郷地区の酒造店などを視察し、それぞれの視察先から刺激を受けている様子でした。



## 2年ぶりの景色とお茶を堪能

### 耐震改修工事を終えた 「坂本東嶽邸」で秋のお茶会

11月3日から30日まで美郷町指定文化財「坂本東嶽邸」母屋が一般公開され、公開初日の3日には千畑茶道同好会による「秋のお茶会」が開催されました。お茶席は母屋に続く茶室に設けられ、参加者は美しく紅葉した庭の木々を眺めながら本格的なお茶を味わいました。「坂本東嶽邸」の一般公開はおよそ2年ぶりのことで、公開初日のこの日は公開を待ちわびた人々が町内外から駆け付け、明治中期の建物と坂本東嶽翁ゆかりの品々を見学し、束の間の歴史旅行を楽しんでいる様子でした。「坂本東嶽邸」は12月1日から冬期閉鎖し、公開再開は平成25年春の予定です。



## 今年で18回目を迎えました

### 秋田調理師会「大秋会」県南支部による料理慰問

11月6日に、秋田調理師会「大秋会」県南支部（赤川忠勝支部長）の会員が後三年鴻声の里（佐藤仁志施設長）を訪れ、利用者と施設職員に料理を振る舞いました。はじめに、利用者数名がてほどきを受けながら握り寿司作りに挑戦し、その後は全員でプロの料理人が腕をふるった握り寿司や茶わん蒸しを堪能しました。毎年行われているこの料理慰問を利用者の皆さんも楽しみにしていた様子で、赤川支部長は「毎年、皆さんの喜ぶ顔を見ることができて励みになっています。これからも活動を続けていきたい」と話してくれました。



## ご長寿おめでとうございます

### 山田重雄さん 満100歳を笑顔でお祝い

満100歳を迎えた山田重雄さんのもとを、11月12日に松田町長が訪れ、長寿祝い金を贈呈しました。松田町長が「100歳になられて、これだけ元気で過ごされていることはすばらしい。健康のために注意されていることは何ですか」と尋ねると、「酒とたばこをやらずに何でも食べることかなあ」と答え、笑顔で握手を交わしていました。山田さん、満100歳のお誕生日おめでとうございます。これからもお体に気をつけてご長寿を重ねてください。



## 畑屋うさぎが出展されました 第51回農林水産祭「実りのフェスティバル」

11月10日から11日にかけて東京都の日比谷公園で第51回農林水産祭「実りのフェスティバル」が開催されました。このイベントは農林水産業と食に対する理解を深めることなどを目的に毎年行われています。大型ウサギとして知られる畑屋ウサギが出展された今年は、飼養者である高橋清一さん（外川原）が会場に出向き、来場者に対して品種の特徴などを説明しました。また、会場を訪れていた秋篠宮殿下ご夫妻も畑屋ウサギをご覧になり、高橋さんに質問をされるなど、興味深くご視察されている様子でした。



## 笑いで楽しく子育てを 第2回親力アップ講演会

11月18日に美郷町公民館で親力アップ講演会が開催されました。この講演会は、町全体で子育てを支援する体制を推進しようと昨年度から行われています。今回講師を務めたのは、秋田お笑い大使で噺家の桂三若さん。桂さんは「落語は想像力が大事」と切り出し、家庭での会話などを通じて、子どもの感性や想像性を育むことの大切さを呼びかけました。

この日の来場者は約100名。桂さんの軽妙な語り口に、会場内は絶えず笑い声で溢れていました。

## 冬の節電対策に ご協力ください

国が示した今冬の電力需給見通しによると、全国いずれの電力会社も、瞬間的な需要変動に対応するために最低限必要となる供給予備率3%が確保できる見通しが立っています。

しかし、火力発電所が予期せぬトラブルで停止しただけで供給力不足に陥るリスクを抱えており、決して万全といえる状態ではありません。

不測の事態が発生した場合でも計画停電を行うことなく安定した生活を送れるよう、日常生活や経済活動に支障のない範囲で、可能な限り節電にご協力ください。

### 暖房をお使いの際は、こちらもご注意を

#### ●換気を忘れずに！

物が燃えるためには、新鮮な空気が必要です。空気が不足すると、一酸化炭素が発生します。窓を開けて空気を入れ替えたり、自動的に排気する機器であってもファンの作動音を確認するなど気を付けましょう。

#### ●燃えやすいものは、ストーブの近くに置かない！

洗濯ばさみで留めた洗濯物でも、場合によっては落下してしまう危険性があります。

体調がすぐれないときは決して無理をせず、  
「使用していない部屋の電気をこまめに消す」など  
可能な範囲でのご協力をお願いします。

## 家庭における主な節電事例

### 冷蔵庫

- ・冷蔵庫は壁から隙間をあけて設置し、放熱しやすくする。
- ・詰め込みすぎに注意し、熱いものはよく冷ましてから冷蔵庫に保存する。
- ・扉の開閉を必要最低限にする。

### テレビ

- ・省エネモードに設定し、必要なとき以外は電源を切る。

### 照明

- ・誰も居ない部屋など、不要な照明を消灯する。

### ジャー・炊飯器

- ・早朝に1日分をまとめて炊き、よく冷ましてから冷蔵庫や冷凍庫に保存する。

### 洗濯機

- ・容量の80%程度を目安にまとめ洗いのする。

### 待機電力

- ・リモコンの電源ではなく、家電品本体の主電源を切る。
- ・長時間使用しない機器はプラグを抜く。